

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 7 年

産業建設委員会会議録

令和 7 年 9 月 2 5 日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

産 業 建 設 委 員 会 会 議 録

- | | | |
|-----------------|---|---|
| 1 開会年月日 | 令和7年9月25日(木) | |
| 2 開 会 場 所 | 議会第1会議室 | |
| 3 出 席 者
(9人) | 委員長 小坂 義久
委 員 高橋 えりか
委 員 松村 智成
委 員 中嶋 恵
議 長 石川 義弘 | 副委員長 大浦 美鈴
委 員 村上 浩一郎
委 員 青鹿 公男
委 員 高森 喜美子 |
| 4 欠 席 者
(0人) | | |
| 5 委員外議員
(0人) | | |
| 6 出席理事者 | 区 長
副 区 長
副 区 長
技 監
文化産業観光部長
文化振興課長
大河ドラマ活用推進担当課長
観光課長
産業振興担当部長
産業振興課長
都市づくり部長
都市づくり部参事
都市計画課長
地域整備第一課長
地域整備第二課長
地域整備第三課長
建築課長
住宅課長
都市づくり部副参事 | 服 部 征 夫
野 村 武 治
梶 靖 彦
赤 星 健太郎
上 野 守 代
川 口 卓 志
(文化振興課長 兼務)
横 倉 亨
(文化産業観光部長 兼務)
三 澤 一 樹
寺 田 茂
坂 本 秀 昭
反 町 英 典
長 廣 成 彦
門 倉 和 広
行 天 寿 朗
松 崎 晴 生
浅 見 晃
小 河 真智子 |

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

土木担当部長	原 島 悟
交通対策課長	清 水 良 登
道路管理課長	三 宅 哲 郎
土木課長	高 杉 孝 治
公園課長	村 松 克 尚
文化産業観光部参事（産業振興事業団）	
	（産業振興担当部長 兼務）
文化産業観光部副参事（産業振興事業団・事務局次長）	
	久 我 洋 介
文化産業観光部副参事（産業振興事業団・経営支援課長）	
	（事務局次長 事務取扱）

7 議会事務局	事務局長	鈴 木 慎 也
	事務局次長	櫻 井 敬 子
	議事調査係長	吉 田 裕 麻
	書 記	関 口 弘 一
	書 記	岡 崎 一 生

8 案件

◎審議調査事項

案件第1 第73号議案 東京都台東区手数料条例の一部を改正する条例

案件第2 特定事件の継続調査について

◎行政視察について

◎理事者報告事項

【産業振興担当】

1. 中小企業振興センター大規模改修について

……………資料1 産業振興課長

【都市づくり部】

1. ウォーカブルなまちづくりの推進に向けた不図通りにおける今後の取組について

……………資料2 地域整備第一課長

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午前 9時59分開会

○委員長（小坂義久） ただいまから、産業建設委員会を開会いたします。

○委員長 初めに、区長から挨拶があります。

◎服部征夫 区長 よろしく申し上げます。

○委員長 本日は、卓上マイクのスイッチを必ず押してから、ご発言願います。

また、理事者発言席を設けましたので、よろしくお願いいたします。

○委員長 次に、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、審議に入らせていただきます。

○委員長 初めに、案件第1、第73号議案、東京都台東区手数料条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案について、理事者の説明を求めます。

住宅課長。

◎浅見晃 住宅課長 それでは、第73号議案、東京都台東区手数料条例の一部を改正する条例について説明いたします。

本案は、マンションの建替え等の円滑化に関する法律及びマンションの管理の適正化の推進に関する法律の改正に伴い、規定の整備を図るため、提出するものでございます。

新旧対照表をご覧ください。別表第2、4、建築の部でございます。1ページ中段、57の項をご覧ください。マンションの建替え等の円滑化に関する法律が一部改正され、法律名称の変更、規定の追加及び条ずれが生じたため、本条例も合わせて改正するものでございます。こちらは令和8年4月1日から施行いたします。

次に、1ページ下段、64の項から2ページ下段、66の項をご覧ください。マンションの管理の適正化の推進に関する法律が一部改正され、条ずれが生じたため、本条例も合わせて改正するものでございます。こちらは本年11月28日からの施行いたします。

第73号議案についての説明は以上でございます。よろしくご審議の上、原案どおりご決定いただきますようお願い申し上げます。

○委員長 それでは、本案についてご審議願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 これより採決いたします。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

本案については、原案どおり決定することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、原案どおり決定いたしました。

高森委員。

◆高森喜美子 委員 今回の条例のこととちょっとずれるかもしれませんが、マンションのこれは建て替えをスムーズにするようにということなんですが、現状において、マンションの状況が、建て替えを必要とするものがどうなのかとか、あるいは新しく建ったマンションの居住年数がほとんど短くて、すぐに転売するというような実態はどうなのかと、今、マンションに関してはいろいろなことで議論がされているので、その点に関して、住宅課においてはきちんと現状を調査なり、現状把握をしていただきたいということだけ、これ、マンションの問題なので、ついでに言わせていただきます。それだけです。

○委員長 住宅課長、今の件、じゃあ、そういうことで、原案とはちょっと違うけど、一応マンション対策という形で、今、委員のほうから意見がありましたので、ちょっとそれを含んで検討お願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長 次に、案件第2、特定事件の継続調査についてを議題といたします。

おはかりいたします。

本委員会の特定事件については、議長に閉会中の継続調査の申出をいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、本委員会の特定事件の継続調査については、そのように決定いたしました。

○委員長 次に、本委員会の行政視察について申し上げます。

初めに、視察日程については、諸般の事情を勘案し、資料のとおり決定させていただきたいと思います。

次に、視察都市及び視察テーマについては、資料のとおり、正副委員長案を作成いたしましたが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 それでは、そのように決定いたしました。

なお、お尋ねしたい事項と視察日程の詳細については、決まり次第ご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 以上で案件の審議を終了いたしましたので、事務局次長に委員会報告書を朗読させ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ます。

なお、年月日、委員長名及び議長名の朗読については省略いたします。

(櫻井議会事務局次長朗読)

○委員長 次に、理事者から報告がありますので、ご聴取願います。

初めに、中小企業振興センター大規模改修について、産業振興課長、報告願います。

産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 それでは、産業振興担当の1、中小企業振興センター大規模改修についてご説明をいたします。資料1をご覧ください。

初めに、1、改修後の施設コンセプトです。大規模改修に併せまして、現在、施設で展開している台東区産業振興事業団を中心とした中小企業支援機能、また、デザイナーズビレッジによる創業支援機能をより発展、強化していくために、事業者等の交流を促進する機能を整備いたします。図の左の3つの機能を併せ持つことで、昨年度策定いたしました産業振興のビジョンであるTAITO COMPASSで掲げるビジョンを実現する拠点といたします。

続いて、2、改修のポイントにつきまして、まず、(1)事業者交流や活動を支援するスペースとして、1階を開かれた空間に造り替え、来所の諸室、ワークスペース等を設けいたします。(2)現在の時間貸し駐車場を廃止し、屋外空間も活用できるよう、建物と校庭をつなぐテラスを設置するとともに、新たにバリアフリールートを確保いたします。(3)デザイナーズビレッジを2階、3階に配置し、(1)に記載の諸室を活用し、販売会や受発注会などができるよう、交流を促進いたします。(4)産業振興事業団等が使用するエリアでは、明るく開放感のある執務室にするとともに、執務室近くにプライバシーに配慮した相談室を設置いたします。施設全体といたしましては、(5)復興小学校の魅力を生かしつつ、(6)エレベーターや冷暖房を設置し、避難所機能を確保いたします。

次に、3の配置案につきましては、最後にご説明をいたします。

資料、次のページをご覧ください。4、サウンディング型市場調査の実施です。リニューアルオープンに向けまして、この施設をより効果的・効率的に運用する運営方法等を検討するため、民間事業者と対話するサウンディング型により、民間参入の市場性や事業アイデア等の調査を実施いたします。

5、今後の予定です。本年10月から市場調査を実施し、令和8年度から9年度に工事を実施し、令和10年度リニューアルオープンに向け、進めてまいります。

最後に、配置案をご説明いたします。別紙をご覧ください。3ページの1階部分には、青色の交流機能と黄色の中小企業支援機能を配置いたします。図の左側にある入り口をこの施設の正面玄関といたしまして、塀などの外構を一部撤去し、入りやすい出入口といたします。また、先ほどもご説明したとおり、多様な用途で使える諸室を配置するとともに、校庭と建物をつなぐテラスを設置いたします。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

4 ページの2 階部分につきましては、緑色の創業支援機能と中小企業支援機能を配置いたします。

また、5 ページの3 階部分につきましては、創業支援機能のほか、講堂などを交流機能として利用できるようにいたします。

最後に、6 ページの屋上につきましては、現在、キュービクルや室外機等の設備設置を記載しております。

簡単ですが、説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

高橋委員。

◆高橋えりか 委員 4 点あるんですけど、まとめて一度に質問しちゃいます。

まず、1 点目です。改修のコンセプトに、挑戦と熱意が集まる、わくわくする施設と示されていますが、具体的にどのような機能やサービスでそのわくわく感を演出するのか、教えてください。

2 点目です。他区の類似施設と比較した際に、台東区ならではの独自性や競争優位性をどのように確保していくのか、伺います。

3 点目が、1 階部分を開かれた空間として整備するとのことですが、これまでの施設はやや閉鎖的で、開放日以外は誰でも気軽に立ち寄れるという雰囲気ではありませんでした。改修に当たっては、村長さんはじめ、地域の皆様からも利用方法についてのご要望を伺っていると承知しております。とてもよい取組だと思うんですが、その一方、セキュリティ面での懸念があるかと考えます。その点をどのようにクリアするのか、教えてください。

そして、最後、4 点目ですが、今回の改修で時間貸し駐車場を廃止することと、これまでの貸付収入を得ていた分がなくなるかと思うんですが、その補填をどのように考えているのか、また、費用対効果の試算などがあれば併せてお聞かせください。以上です。

○委員長 産業振興課長。

○三澤一樹 産業振興課長 お答えいたします。

まず、1 点目のわくわくする、また、挑戦と熱意が集まるような機能なんですけれども、今回、資料でお示しさせていただきました2 番の改修のポイントだったり、あと別紙記載の、特に1 階の各諸室をもちまして、その機能を出していきたいと考えております。こうした機能を最大限活用いたしまして、事業者の方にとって、例えばやりたいことを具現化したりとか、事業のパートナーが見つかったりなど、そのようなことができる施設を目指してまいりたいと考えております。

2 点目、他区の施設と比べてというところなんですけれども、まず、本施設のところで上げられるのが、専門性を持って事業者の経営支援を行う台東区産業振興事業団がございます。これまでも事業者に寄り添った支援を行ってまいりましたが、こうした公的な機関があることによって、事業者にとってはより信頼感を持って施設利用をしていただくことが考えられる点で

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ございます。

また、台東デザイナーズビレッジという創業支援施設があることで、卒業生をはじめとして培ってきましたデザインに特化されたブランド力というところも特徴として、さらにPRしていきたいと考えております。

さらには、モノマチのような地域で開かれておりますイベントにつきましては、連動する仕組みをこの施設で担っていくなど、主催者の事業者の方々と一緒になって盛り上げていきたいというところを今後も考えていきたいと思っております。

続きまして、3点目、セキュリティの問題なんですけれども、委員おっしゃいますように、1階を今回開かれた空間にしたいというところで、これに際しては、受付の設置など、無人にすることがない運用を検討しております。

また、デザイナーズビレッジの入居者が使用するアトリエにつきましては、今回、2階と3階に移動するんですけれども、入居者の方が創作活動などを行う環境というところ、集中できる環境を整えるため、1階から2階に関しては、入居者また関係者のみが入れるようなセキュリティの確保を構造上、確保していきたいと考えております。

最後、4点目の駐車場の収入確保なんですけれども、ご指摘のとおり、これまで貸付料としての収入はなくなりますが、今回整備をする各諸室につきましては、広く事業者の皆さんを中心に利用していただくことで、使用料確保していきたいと考えております。

また、駐車場の廃止によりまして、校庭と建物の一体活用などからその魅力を向上させていきたいとも考えておりまして、その魅力が高まることで、様々なイベント、また取組がその施設から生み出されていく、区が直接収入するわけではありませんが、この施設を中心に生み出される周辺地域の経済効果、経済循環なども図っていききたいと考えております。以上です。

○委員長 高橋委員。

◆高橋えりか 委員 ありがとうございます。そうですね、1点目は分かりました。わくわく、ぜひさせていただきたいと思います。

2点目のところは、2点目じゃないわ、3個目か、セキュリティの部分がちっと心配で、以前、直接お話を伺った際にも、やはりアトリエを使用されている方が勝手に入られたりとか、やはり作っている作品をもし取られちゃったりとか、アイデアを盗まれるということも心配をされていたので、そこをすぐきちんとしていただきたいなというか、隔離じゃないですけど、本当に関係者しか入れないようにというところを気をつけていただけたらと思います。受付に常時、人がいるようにとのことでしたが、あわせて、防犯カメラなど、そういった工夫もされたらありがたいなと思います。せっかくの大規模改修なので、地域の皆さんとか利用者の皆さんが行ってみたい、使いたいと思えるような施設にしていっていただけたらと思います。以上です。

○委員長 次に、質問が。

中嶋委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆中嶋恵 委員 ありがとうございます。1階の開かれた空間ということで、交流機能も充実されて、復興小のよさを残して中身の整備ということで、私も改築後、楽しみにしているんですけども、現在ではデザビレのアトリエが1階にもありますけれども、図面を確認しますと2階、3階のフロアにアトリエがありまして、こちらのアトリエ、お教室の数は変わらないという認識でよろしいでしょうか。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 ただいま委員のご指摘ありましたとおり、2階、3階にアトリエ部分を移動することに伴いまして、アトリエの数というのは同等の数を確保していきたいというふうに考えております。

○委員長 中嶋委員。

◆中嶋恵 委員 はい、分かりました。デザビレは、地域の議員など多くの方に視察先にも選ばれる、大変成功された施設でもありますので、産業振興事業団、現在、大学とかにも貸していらっしゃると思うんですけども、ここも同じような使い方、先ほど交流サロンということで説明あったんですけども、そういった認識でよろしいでしょうか。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 今現在は、大学に使用させている部分というところはないんですけども、今現在も交流サロンという形で、デザビレの入居者の方がアトリエ以外の諸室を活用して、ほかの入居者と交流したりとかする諸室は確保しておりまして、リニューアル後についても、そういった場所については確保していきたいと考えております。

○委員長 中嶋委員。

◆中嶋恵 委員 失礼しました。現在は貸していないんですね。ありがとうございます。

あと、この多目的ルームというのも結構多くあるんですけども、こちらは区内の産業フェアのような、定期的にショールームだったりとか、自社製品を販売したりとかされる予定とか、そういった使い方もされる予定でしょうか。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 主に1階に記載しております多目的ルーム、また多目的ショールームにつきましては、例えばなんですけども、区内事業者の方がそこを活用して展示販売会を行ったりだとか、あと、事業者向けのセミナーを実施したりだとか、多様な用途で事業活動に資する取組ができるような諸室として考えております。

○委員長 中嶋委員。

◆中嶋恵 委員 分かりました。

あと区の広報のお手伝いとか、あと飲食とか、例えばキッチンカー、キッチンバーみたいな、そういったご検討とかいうのはありますか。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 ただいま委員からご提案ありました、例えば飲食を伴う事業者が

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

この施設を活用する取組というところも、今、具体的にこれというものはないんですけれども、リニューアル後につきましては、そういう活用の仕方も十分かつできるかなとは考えているところでございます。

○委員長 中嶋委員。

◆中嶋恵 委員 サウンディングということなので、これから対話を通していろいろ作り上げられると思うんですけれども、例えばそういったコーヒースタンドとかカフェがあれば、人の流れも違うと思いますので、その辺りも含めてご検討いただければと。

これ要望で終わりにいたします。

○委員長 要望ですね。

◆中嶋恵 委員 はい。

○委員長 高森委員。

◆高森喜美子 委員 確認のためにちょっとご説明いただきたいんですけど、このサウンディング型市場調査、これあまり、これまで聞き慣れない調査なんですけど、効果的・効率的な運営方法を検討するんだということですが、具体的にどのような調査をするのか、実際にその調査には費用はかかるのか、具体的にちょっと教えていただけますか。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 まず、費用につきましては、区職員のほうで今後、10月以降に実施要領を公表いたしまして、現地の見学会、また質問の受付会と、参加申し込み後、サウンディング型市場調査のほう実施してまいりたいと思います。そういった意味では、区の職員の人件費はもちろんかかるんですけれども、今現在、そういう人件費以外の部分でかかる経費というのは想定してございません。

また、市場調査の内容なんですけれども、サウンディング型市場調査につきましては、対象事業の検討を進展させるために、市場の対話を通じて公共用地の活用のため実施するものでございます。その内容といたしましては、区が今現在考えていることを民間事業者等に伝えまして、その反応の中で、資料に記載の市場性、または事業アイデア等を民間事業者のほうと意見交換をして、今後の効率的な運営方法等を検討していくものとなっております。

○委員長 高森委員。

◆高森喜美子 委員 つまり、大規模改修に関することを調査するということで、それ以降のことについてはどうなのかなと思ったんです。そこはちょっともう一度。

○委員長 産業振興課長、もう一度。

◎三澤一樹 産業振興課長 委員ご指摘のとおり、大規模改修に伴いまして、本施設につきましては、これまでの機能のほかに交流機能という新しい機能を設けていきます。つきましては、改修はもとより、改修後の運営方法みたいなところについてもサウンディング型調査のほうで十分検討してまいりたいと考えております。

◆高森喜美子 委員 はい、了解です。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 よろしいですか。

大浦副委員長。

◆大浦美鈴 副委員長 確認させてください。この改修の今回のポイントに屋上が入っていないんですけども、何か屋上も考えていらっしゃるんでしょうか。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 別紙の最後のページの6ページになります、屋上につきましては、現在、資料の記載にはキュービクル、室外機等の設置箇所として描かせていただいているんですけども、現在、例えばソーラーパネルみたいなような環境配慮に適したようなものを載せたりだとか、あとはそれ以外の部分についても、交流機能の一つとして活用できないかというところの検討も進めておりまして、この旧小島小学校の魅力の一つとなっておりますので、ここを存分に活用していきたいというふうに考えております。

○委員長 大浦副委員長。

◆大浦美鈴 副委員長 分かりました。屋上の活用って非常に難しいと思うんですね。最初は画期的に頑張って、人も集まって、だんだん廃れていくというイメージが、私の中では、実際、自分も借りたりしておりましたので、私の中ではちょっと多かったので、慎重に進めていただきたいなと要望いたします。お願いいたします。

○委員長 あと、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、ウォーカブルなまちづくりの推進に向けた不忍通りにおける今後の取組について、地域整備第一課長、報告願います。

地域整備第一課長。

◎長廣成彦 地域整備第一課長 それでは、ウォーカブルなまちづくりの推進に向けた不忍通りにおける今後の取組について説明をいたします。資料2をご覧ください。

初めに、項番1、上野地区におけるウォーカブル推進の趣旨です。ウォーカブルなまちづくりは、道路空間等の活用により、杜、駅、まちの回遊を促進し、にぎわい、交流の創出や魅力発信を図り、エリアのさらなる価値向上につなげるものでございます。

次に、項番2、道路空間等活用の方向性です。ビジョンに掲げる、杜とまちを自由に行き交うことができる、人中心の空間活用の視点を踏まえ、杜とまちをつなぐ中央通り、パンダ橋、不忍通りにつきましては、ウォーカブルな都市空間への転換を図ってまいります。

次に、項番3、これまでの取組状況です。主要なパブリックスペース等を回遊のための重要な空間と位置づけ、中央通り、パンダ橋は社会実験を行いながら、将来像等の検討を進めております。

また、不忍通りは、交通量の現況把握に取り組んでおり、今後は中央通りとの交通ネットワ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

一ク構築の観点から、中央通りと併せて将来像等を検討する必要があると考えております。

次に、項番4、不忍通りにおけるまちづくり活動の動向です。不忍通りについては、地元の商店会や町会等の方々に構成されるしのばずいけまち研究会が、道路空間の活用可能性について検討や社会実験に取り組んでおります。これまでの取組により、令和7年3月に不忍通りの一部区間が東京都により歩行者利便増進道路に指定され、地元の機運は一層高まっているところでございます。これらを受け、このたび地元から今後の検討や社会実験を区と一体となって取り組んでいきたいとの要望が示されております。

恐れ入ります、2ページをご覧ください。次に、項番5、不忍通りにおける今後の取組です。不忍通りの検討に当たっては、地元の動向等を踏まえ、まちづくりの主体である地元と連携しながら取り組むことが重要と考えております。そこで、今後は地元と共に社会実験を通じた将来像検討に取り組み、不忍通り、中央通りの活用方針等の検討を推進してまいります。

以下は今年度の社会実験の案でございます。（1）目的でございますが、車道の一部と不忍池のほとりを一体的に活用する社会実験を実施し、その効果を検証することにより、将来像検討の参考といたします。（2）実施体制でございますが、しのばずいけまち研究会が主催、区、町会、商店会が共催する形で実施いたします。（3）開催予定日時は記載のとおりでございます。（4）実施エリアは、下の写真上の黄色の網かけエリアの道路空間と緑色の網かけエリアの公園敷地を一体的に活用いたします。（5）実施内容でございますが、道路空間等にイメージ図のようにブックカフェをコンセプトした居心地のよい滞在空間の創出や回遊性向上を図ります。

恐れ入ります、3ページをご覧ください。次に、項番6、令和7年度の他エリアの取組です。（1）上野広小路ヒロバ化社会実験（案）です。中央通りの将来像等検討の参考とすることを目的として、上野まちづくり協議会と共に車道を歩行者空間として活用する社会実験を11月2日に実施いたします。今年度は青色斜線の区間を通行止めにし、袴腰広場から上野広小路交差点付近のエリアで魅力発信や滞在空間の創出を図ります。

（2）パンダ橋活用社会実験（案）です。パンダ橋の将来像等検討の参考とすることを目的として、上野中央通り商店会や東日本旅客鉄道と共にペットをコンセプトとした居場所づくりやにぎわい、交流を創出する社会実験を記載のとおり実施いたします。

次に、項番7、周知につきましては、記載のとおりでございます。

最後に、項番8、今後の予定でございますが、10月以降、各社会実験に取り組んでまいります。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

高橋委員。

◆高橋えりか 委員 この地域の方々と一緒になってやるというのはすごくいいことだと思いますので、評価させていただきます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

その上で、この社会実験の実施に当たり、区が共催として関わることの法的責任と行政負担の範囲を明確にしたほうがというか、いいと思うので、それがどうなっているのかと、また、事故やトラブル等発生した際の場合の責任分担がどのように整理されているのか、教えてください。

○委員長 地域整備第一課長。

◎長廣成彦 地域整備第一課長 今回新たに実施いたします不忍通り社会実験についてでございますけれども、区の役割といたしましては、関係機関との事前協議、それから情報発信、また、会場の設営、撤去などを担うこととしております。さらに費用の分担につきましても、交通誘導、警備など、道路空間の活用に係る費用を負担することとしております。

次のご質問でございます社会実験で事故やトラブルが生じた場合の区の対応等でございます。こちらにつきましては、そのようなことが生じた場合には、関係者間の緊急連絡体制がございまして、そちらにより、主催者と区で速やかに情報共有をいたしまして、主催者、区、出店者等が連携しながら、消防、警察等への通報ですとか、関係者、付近の安全確保などの対応を適切に行ってまいります。また、各社会実験全てなんですけれども、それらに起因する事故が生じた場合については、主催者が保険に加入をしております、その保険で対応することとしております。

○委員長 高橋委員。

◆高橋えりか 委員 ありがとうございます。体制が整っているとのことでした。もちろんトラブルなど起こらないことが一番なのですが、万が一の有事の際の対応というのは非常に重要になってくると思います。区としての責任範囲を明確にしながら、安全安心な実施に向けて引き続き丁寧な整理と情報共有をしていただければと思います。よろしくお願いします。以上です。

○委員長 松村委員。

◆松村智成 委員 社会実験の部分で教えてください。確認させてください。以前、袴腰のそばの部分为社会実験として、歩行者天国をやられたと思います。ちょっとこれについて、まず、1点目としては、これまで何回、そこで社会実験を行ったのか。そしてまた、今回、車両通行止め区間がこの先が変わって、昔のA B A Bの前辺りから御徒町のほうまで行くと思うんですけれども、そこは多分恐らく、何ていうのか、新たな社会実験空間としての取組として、ここは評価しているものの、これまで社会実験で歩行者天国をしたことにより、こういった問合せだとかクレームだとかいうのが来たのか、教えていただきたいと思っております。

なぜちょっとこれ聞くかと申しますと、答弁いただいてからお話ししてもいいんですけども、実は浅草で雷門前のところを歩行者天国するに当たり、いろいろご意見が強く出ました。やはり通行止めをすることにより、車で日常、そこを使っている方たちのご不便等を考えると、やはり慎重にやらなければいけないということはあると思うんですね。ぜひちょっとその点踏まえて、今、ご答弁いただければと思いますが、いかがでしょうか。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 地域整備第一課長。

◎長廣成彦 地域整備第一課長 お答えいたします。中央通り社会実験の、まず、これまでの経過についてからお答えいたします。

まず、初年度なんですけど、令和5年度に袴腰広場付近で、まず、開催をいたしました。その後、昨年度、令和6年度ですけれども、JR上野駅とマルイの前の中央通りにおきまして、第2回の社会実験を実施させていただきました。今回、A B A Bの前辺りから上野広小路交差点付近の実施させていただくというような状況となっております。こちらの内容につきまして、区間につきましては、上野まちづくり協議会が策定をしておりますヒロバ化計画というものがございまして、それに基づいた実施となっております。

続きまして、2点目の社会実験に伴う影響ですとか、地域の方々、それから、それ以外の方々の意見等に関することでございます。

まず、影響の部分ですけれども、交通量調査を各社会実験の際に実施しております。主要な交差点において交通量調査を行っておりまして、そちらにつきましては、大きな影響は起こっていないという状況でございます。

それから、社会実験に関する意見でございますけれども、こちらにつきましては、沿道の店舗の方々等に、地元の中央通り商店会さんですとか、まちづくり協議会さんも含めまして、いろいろと意見交換をしている中では、大きなクレームというのはいっていないというような状況でございます。

そのほかに交通に関することにつきましても、目立ったクレームというのはいっていないというのがこれまでの状況でございます。

○委員長 松村委員。

◆松村智成 委員 了解しました。これ、以前の実験したときに、特に国道4号線、日光街道の電光掲示板にも社会実験やりますというような表示がされていまして。それは各方面への手配というか、連携がうまくいっている、また、警察の協力もあったというのはよく認識はしているのですが、やはり浅草と上野の違うところで、特にここですと、やはりJRが近くにあつて、交通量、特に前回は不忍通りに抜けられる道をそのまま止めちゃっていたというところの影響が大きいのが、実は私のところには結構お話が来ていたんですね。今回はその先の部分になってきて、中央通りですから、実際、その先のほうで秋葉原のほうでは、休日になるとあそこ、通行止めやっていて、非常に人がにぎわっているというのは私も確認していますし、非常にいい取組だなというふうに思います。実際、これがうまくいっていただけるようにちょっと頑張っていたきたいと思っています。

というのが、やはり先ほどもちょっと申し上げた、浅草雷門前のやつが、以前、計画が上がって、途中で頓挫してしまったという、いろいろ経緯があるんですね。これについては、やると発表した限りは、できればもうやり切っていたきたいという、私の個人的な思いがありますので、ぜひ今後ともこれについては頑張っていたきたいと思っています。以上です。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

何かどうぞ、・・・、いいですか。

○委員長 地域整備第一課長。

◎長廣成彦 地域整備第一課長 ご意見ありがとうございます。この社会実験の状況ですとか結果につきましては、上野のまちづくりビジョン推進会議の中で報告をしております。その中で、やはり道路管理者ですとか交通管理者、特に東京都さんですとか、警視庁に当たりますけれども、それらの方々からやはり今後進めるに当たって、交通への影響ですとか地域の影響ということをしっかり踏まえながら、しっかり意見を聞きながら、今後引き続き検討を進めていくように、そのように交通量調査をしっかりしながら、さらにシミュレーションも行っていくようにという助言もいただいておりますので、今いただいたご意見も含めまして、引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

◆松村智成 委員 はい、よろしくお願いします。

○委員長 中嶋委員。

◆中嶋恵 委員 大変よい取組の報告、ありがとうございます。歩行者空間が続々と生まれる、様々な地域で実証がなされているという取組なんですけれども、新聞やニュース、メディアなどでも見ておりますけれども、歩かせる、飽きないということで、商売が繁盛するという原理は既に実証されています。

昨年、上野の、10月ですね、マルイさんの前で実証実験を行った際は、人手も多く、道路上のにぎわいとか、にぎわい空間創出がなされたという報告は一定、でも、受けておりますけれども、ぜひ今回の中央通り沿いでの実証の際にも、上野のまち歩きをしていただいて、さらに商店街とかご商売の方々にも売上げにつながるような、そのようなお手伝いというのは、区としては何かされておられますでしょうか。ちょっとすみません。

○委員長 答えられるか。

地域整備第一課長。

◎長廣成彦 地域整備第一課長 お答えいたします。

今回の社会実験の中では、直接的に何か、地元の店舗に何らかの直接的な支援という形でという取組というのは今ないところでございますけれども、この社会実験自体がやはりにぎわいや小売の創出、それから、そういうことによりまして、リピーターですとか、あと滞在時間の増加等が期待されております。それらによりまして消費額の増加ですとか、それによって地域経済が活性化するというような効果がございますので、この社会実験をしっかり着実に実施することによりまして、地域へのそのような効果が伝わるようにしていきたいと考えております。

○委員長 中嶋委員。

◆中嶋恵 委員 分かりました。ご丁寧にありがとうございます。

あと、不忍通りの取組に関してもなんですけれども、今回、開催が2日間、10月の18日と19日ということなんですけれども、以前、浅草雷門で行った際にはもう少し長めな期間での社会実験だったと思うんですけれども、期間が短めな理由についても教えていただけますでしょうか。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

か。

○委員長 地域整備第一課長。

◎長廣成彦 地域整備第一課長 お答えいたします。

不忍通りの社会実験につきましては、こちら、地元の、先ほどございましたしのばずいけまち研究会が主体となって、道路空間の活用可能性の検討ですとか、社会実験の内容について検討を進めておられます。

実施の日数につきましては、これはやはり地元の方々の意向が一番大きいということで、ただ空間を、滞留できる空間を設けるだけでなく、そこで地元の魅力を発信していきたいというのがございまして、直接地元の方が関わっていききたいということがありますので、長期間にわたるとなかなかそこが厳しいということで、今回のようにさせていただいております。

○委員長 中嶋委員。

◆中嶋恵 委員 分かりました。できる範囲でという、無理なく、皆さんでできるようにということで理解しました。こちらでもブックカフェとか屋台が出店されるということなので、また、実験結果についても期待してお待ちしております。以上です。

○委員長 青鹿委員。

◆青鹿公男 委員 私のほうも、質問とちょっと確認なんですけど、こういう事業は大変いいのでどんどん進めていただきたいんですけど、台東区のほうでいろいろやっている行事の中で、たしか前回の社会実験のときも雨だったと思うんですね。今回、雨の、例えば2日間は雨になったときの対応で、少しその辺は考えられといたほうがいいかなと。来た人たちが退避できる場所がないとか、先ほど言ったとおり、多分本をいっぱい近所の皆さんが持ってきてくれてやると思うんですけど、雨でびしょびしょになってしまったとか、そういうのが想定していなかったとかないように、ちょっとぜひお願いしたいなというふうに思っております。

あともう1点は、3ページのところの(2)パンダ橋の活用社会実験で、ここは一応概略書いてありますけど、詳細は何をやろうとしているのかというのがもし分かるようでしたら教えてもらえますでしょうか。

○委員長 地域整備第一課長。

◎長廣成彦 地域整備第一課長 お答えいたします。

パンダ橋活用社会実験でございますけれども、今回、コンセプトをペット、特に犬を連れた方々ですとか、ペット自体、犬自体をコンセプトとしておりまして、そのペットに関連するような物販、ブースなどを設ける予定でございます。さらに、ペットと一緒に散歩されている方々が一緒に過ごせるような、人工芝と一緒に食事をするようなスペースですとか、そのようなブースですとかスペースを設ける予定で考えております。

○委員長 青鹿委員。

◆青鹿公男 委員 非常がいいと思うんですけど、その例えば道路使用許可とか、その辺の許可はどこが出すんですでしたっけ。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 地域整備第一課長。

◎長廣成彦 地域整備第一課長 お答えいたします。

パンダ橋につきましては、ＪＲが所有をしております、ＪＲがその使用の判断をしております。

◆青鹿公男 委員 判断するんだ。よく分かりました。

○委員長 よろしいですか。

◆青鹿公男 委員 はい、よく分かりました。ということは、でも、ああいう利用がどんどんできるなら、今度は、じゃあ、ＪＲさんと組んで台東区もやろうと思えば、どんどん進めていくって、今まであまりパンダ橋ってそういうのができていなかったと思うんですよ。そういうのが有効にできるようになっていくということですよ。

○委員長 地域整備第一課長。

◎長廣成彦 地域整備第一課長 お答えいたします。

パンダ橋につきましては、やはり、今、社会実験を通じまして、ＪＲさんと今後の活用方針ですとか活用のルールの検討を行っております。具体的には、下にちょうど鉄道が通っておりますので、鉄道運行に影響がないというのが大前提となっておることがちょっとありまして、それで、今までちょっと慎重な対応を行っております。今回、新たに動物、ペットと一緒にいられるような空間となりますけれども、その影響がないのかどうかも含めて、検証していきたいと思います。

○委員長 検証だね。

青鹿委員。

◆青鹿公男 委員 よく分かりました。よろしくお願いいたします。

○委員長 村上委員。

◆村上浩一郎 委員 今回、特に地元の皆様と一緒に立ち上げていくということは非常に評価をさせていただきます。

魅力というのは、やはり磨き上げていかないといけないものだと思っております。人がただ多くいれば、ただ群集ですし、歩いていけば歩行者です。でも、そこに魅力を感じて来訪してくださる方々に対して、今後魅力を発信をするということは、区が持っている財産プラス、先ほど課長のご答弁をお聞きしていますと、何か人がやはり大事だなと、人材の育成というのが非常に大事だなというふうに聞かせていただいたわけですが、今、この社会実験を通して、そういった何か人材といいますか、この参画している方々の何かそういったご報告があればちょっと教えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長 地域整備第一課長。

◎長廣成彦 地域整備第一課長 お答えいたします。

社会実験にかかわらず、地域のまちづくり活動というのが、やはり一番は人が重要なものと認識をしております。その上で、例えば中央通り社会実験及びその検討につきましては上野ま

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ちづくり協議会が行っておりますけれども、今、メンバーが35人から40人ぐらいとなっております、より様々な方々にまちづくりに参画していただくようなところが、今、課題の一つとなっております。

その中で、社会実験という一つのこのような機会を通じまして、様々な商店街の青年部ですとか町会ですとか、様々な方にまちづくり協議会さんも協力していただきながら声をかけているところでございます。

あと、区といたしましても、地域に様々な機会を通じまして周知を行っております、それらを通じて、様々な方に参画いただきたいというふうに考えておるところでございます。

○委員長 村上委員。

◆村上浩一郎 委員 ありがとうございます。なかなか人が参加するということは、今、難しいですし、一朝一夕では育つものじゃないと思いますが、地道に努力積み重ねていただいて、発展させていただきたいと、要望だけでさせていただきたいと思います。

○委員長 要望ですね。

◆村上浩一郎 委員 はい。

○委員長 ございますか。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

理事者からの報告は、以上であります。

○委員長 以上で、本日予定されたものは、全て終了いたしました。

その他、ご発言がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 これをもちまして、産業建設委員会を閉会いたします。

午前10時43分閉会